

報告第6号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和6年6月3日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 件名及び契約名 | 令和5年第2回杉並区議会定例会において議案第43号により議決を得た「馬橋公園拡張整備工事」 |
| 2 金額の変更 | 議決を得た契約金額 金260,700,000円
変更後の契約金額 金255,693,900円
契約金額の減額 金5,006,100円 |
| 3 変更理由 | 園路の舗装に係る工種の一部取りやめを行ったほか、同公園で施工中の他工事と交通誘導員の割り当て等の調整を行い、本工事の交通誘導員の減員を行ったため。 |
| 4 専決処分年月日 | 令和6年3月19日 |